

緊急通報装置の貸与

町内に居住する高齢者や重度障がい者の方などに対し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与します。

■対象者

- ・ ひとり暮らしのおおむね 65 歳以上の高齢者、またはひとり暮らしの重度の身体障がい者(家族と同居だが一人になる時間が長い方も含む)
- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯で、見守りや介護が必要な方を抱える方
- ・ 重度の身体障がい者のみの世帯の方
- ・ 65歳以上の高齢者または重度の身体障がい者で、見守りや介護が必要で日常的に独居となる方 など

■追加サービスについて

① みまもりお元気コール

月 1 回、委託業者から電話がきて生活状況を確認するサービス

② 鍵預かり

緊急時、救出の際に自宅へ入るために鍵を委託業者に預けるサービス

■利用料

※税込み

		所得税課税世帯の人	所得税非課税世帯の人
緊急通報装置	固定型	396円 / 月	0 円 / 月
	携帯型	990円 / 月	0 円 / 月
追加サービス	①みまもり お元気コール	275円 / 月	0 円 / 月
	②鍵預かり	550円 / 月	550円 / 月

※固定電話がある場合は、固定型装置をご利用いただきます。固定型には、ペンダント型の呼び出し装置が付属しています。

固定電話がない場合は、携帯型装置をご利用いただきます。いずれも自宅のみで使えます。

※なお、ネット回線を利用する固定電話は固定型装置を利用できないため、携帯型装置となります。(詳しくは、配布書類の「緊急通報装置 通信回線について」をご覧ください。)

裏面もご覧ください

■緊急時の対応(緊急通報後の流れ)

- ① 緊急事態が起こった時、緊急通報装置のボタンを押す。
- ② 緊急通報装置により受信センター(ナースコールセンター)と通話をし、本人の状態を確認する。
- ③ 状態により受信センターから救急車要請・協力員へ連絡をする。
- ④ 救急車・協力員・出動員は、利用者宅へ確認に向かう。
- ⑤ 受信センターより、連絡先が登録されている親族(協力員)へ、搬送先などを連絡する。

